



食育きさポン

木更津市食育推進 アクションプラン

～いきる つながる 食育のチカラ～



木更津市

令和6年8月

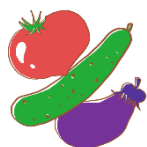
目 次

第1章 木更津市食育推進アクションプランの策定について

- 1 アクションプランの目的 1
- 2 アクションプランに掲げる取り組み・事業の進捗管理 1
- 3 アクションプランの推進に対する関係者の役割 2
- 4 食育推進計画とアクションプランの体系 6

第2章 食育の推進に関する具体的な取り組み・事業

- 1 基本方針1 生涯にわたるライフステージに応じた切れ目のない食育の推進
ライフスタイルや多様な暮らしに対応した食育の推進に向けた取り組み … 8
(取組概要及び年度別計画)
- 2 基本方針2 家庭・学校・地域等それぞれの役割に応じた食育の推進
 - (1)家庭における食育の推進に向けた取り組み(取組概要及び年度別計画) ・ 12
 - (2)保育園・認定こども園・幼稚園における食育の推進に向けた取り組み … 13
(取組概要及び年度別計画)
 - (3)学校における食育の推進に向けた取り組み(取組概要及び年度別計画) ・ 14
 - (4)地域における食育の推進に向けた取り組み(取組概要及び年度別計画) ・ 15
- 3 基本方針3 「食」の安全・安心の確保
安全・安心な食の情報提供に向けた取り組み(取組概要及び年度別計画) ・ 16
- 4 基本方針4 持続可能な食を支える食育の推進
 - (1)地産地消の推進に向けた取り組み(取組概要及び年度別計画) 17
 - (2)生産者と消費者の交流促進に向けた取り組み 20
(取組概要及び年度別計画)
 - (3)環境に配慮した食生活の推進に向けた取り組み 20
(取組概要及び年度別計画)
 - (4)食文化の継承活動の推進に向けた取り組み 22
(取組概要及び年度別計画)
- 5 協議会委員が所属する関係団体等の食育の取り組み 23



第1章 木更津市食育推進アクションプランの策定について

1 食育推進アクションプランの目的

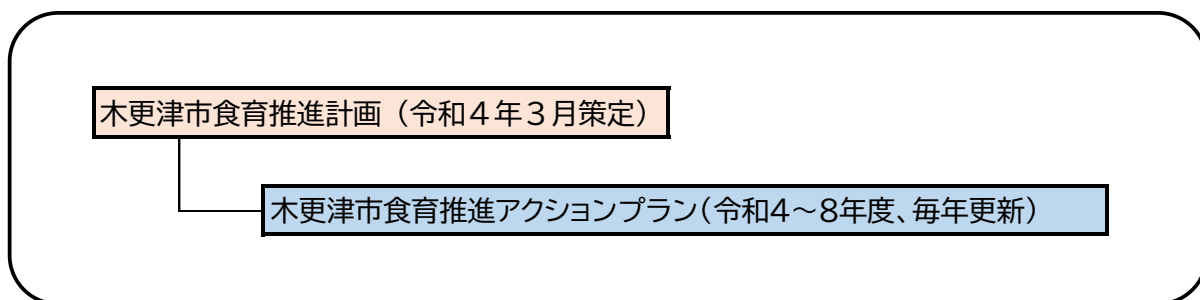
本市では、食育基本法第18条第1項に基づく市町村食育推進計画として、平成24年に健康増進計画である「第2次健康ささらづ21」に食育推進計画を包含・策定し、関係機関と連携しながら取り組みを進めてきました。

これまでの食育の取り組みをより一層推進するための指針として、新たに「木更津市食育推進計画」（以下「食育計画」という。）を令和4年3月に策定し、各種施策を推進することとしています。

この食育計画に基づいて、より具体的な取り組み・事業を規定し、施策の実効性を高めるため、木更津市食育推進アクションプラン（以下「アクションプラン」という。）を策定し、食育を推進していきます。

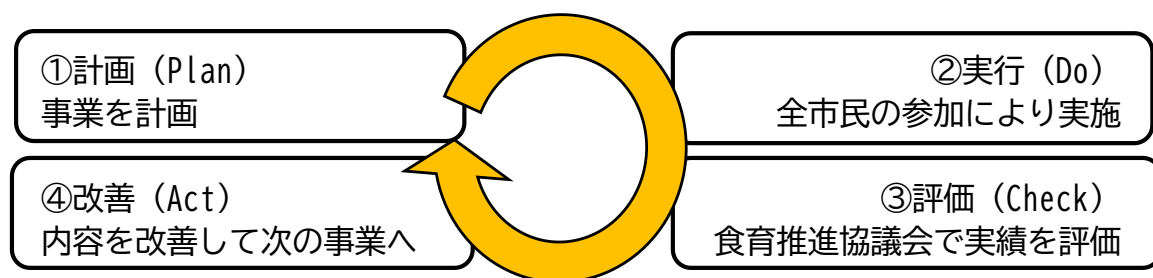
アクションプランでは、今後5年間に本市が重点的に行う取り組みについて、可能な限り年次ごとに明確化し、具体的な実施にあたっては、市ばかりではなく関係団体が連携、協力しながら取り組んでいきます。

○アクションプランの位置づけ



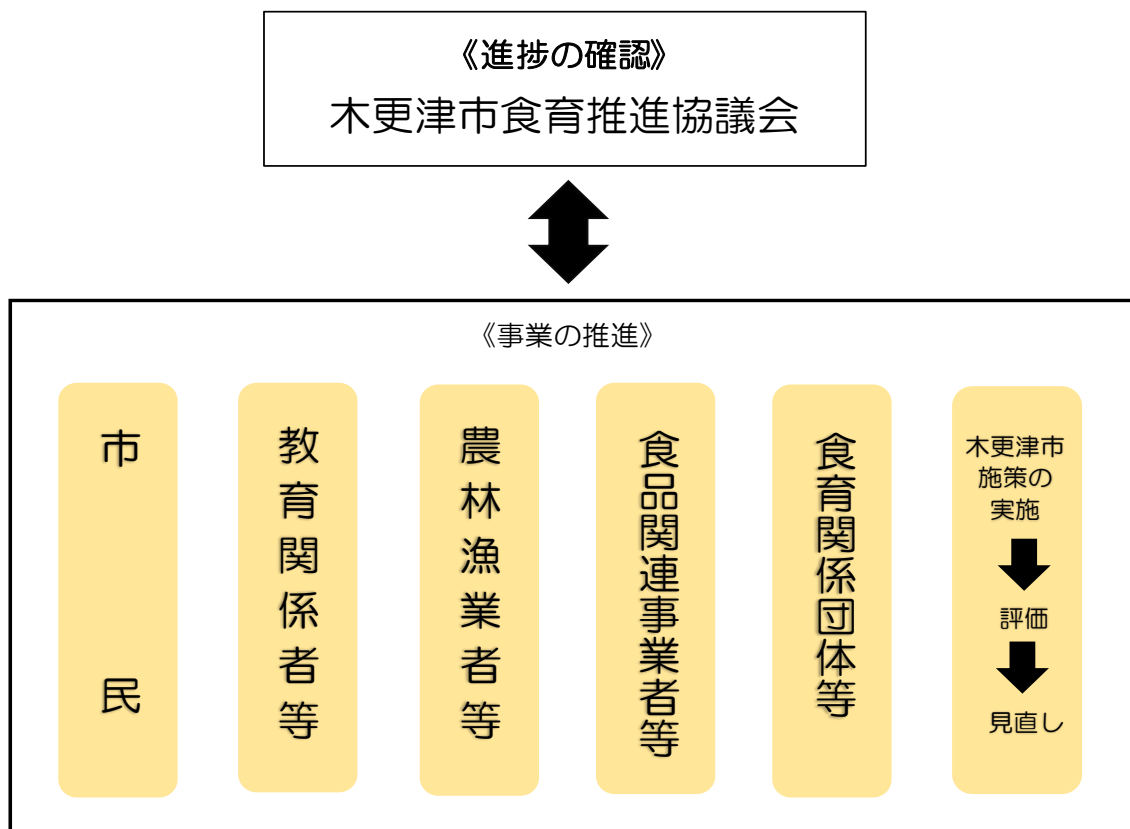
2 アクションプランに掲げる取り組み（事業）の進捗管理

アクションプランの実効性を高めるため、毎年度、各事業の実績や進捗状況を的確に把握・評価し、その成果や反省を次年度の事業に活かします。また、これらを的確に継続することで、今後、想定されている食育計画及びアクションプランの見直しに反映するものとします。



3 アクションプランの推進に対する関係者の役割

食育推進計画に基づくアクションプランは、下記の関係者が連携して事業を推進していくことが重要です。



(1) 市民の役割

(食育計画に定める役割)

全市民が自らの生涯を通じて、規則正しく健全な食生活を心がけるとともに、食べ物や自然への感謝の念、食を通じたコミュニケーションなど食の持つ多面的な機能を理解し、家庭や地域の実践主体として食育の推進に寄与することが期待されます。

食育においては、食べ物の安全性や健康への効果を考えて、食を選択する力を身につけることが求められています。また、食べ物や自然、生産者に対して感謝の気持ちを持つこと、食事を介して家族や友人などと楽しい時間を過ごすこと、郷土料理をはじめとした伝統的な食文化を大切に継承することなども重要です。

市民一人ひとりが食に関連するさまざまな活動に関心を持って、自らの健全な食生活の実践に役立てていくこと、そして、地域の食育活動に積極的に参加していくことが望まれます。また、市民同士が集まって、食についての情報交換や学習することも必要です。

（２）教育関係者等の役割

（食育計画に定める役割）

教育、保育、介護、社会福祉、医療、保健等に関する職務の従事者やそれらの関係機関及び関係団体には、あらゆる機会や場所を捉えて積極的に食育を推進するとともに、他の関係者が行う食育推進活動に積極的に協力するよう努めることが期待されます。

食育は、あらゆる機会や場所を利用して、子どもから高齢者まで全ての年代を対象に行われる必要があります。学校や保育園をはじめ、認定こども園、幼稚園、介護施設等の社会福祉施設、医療機関及び保健に関する施設等さまざまな学びの場で、食育に触れる機会がより多く提供されることで理解が促進されます。これらの仕事に従事される方々には、施設内での積極的な食育の推進と同時に、地域で行われている食育推進活動へ積極的に参加していくことが望まれます。

（３）農林漁業者等の役割

（食育計画に定める役割）

農林漁業者及び農林漁業に関する団体には、体験活動等を通じて自然の恩恵と食に関わる人々の活動の重要性について、市民の理解の促進を図るとともに、教育関係者等と相互に連携して、食育推進活動を行うことが期待されます。

農林漁業者及び農林漁業に関する団体の皆さんは、食料が自然の恩恵によるものであること、食料の生産には多くの苦労を伴うことを誰よりもよく知っています。これらの方々には、市民が自然の恩恵や生産者の苦労に触れる機会を多く得られるよう、食料生産に関する様々な体験活動や情報提供等を実施していくことが望まれます。

（４）食品関連事業者等の役割

（食育計画に定める役割）

食品の製造、加工、流通、販売または食事の提供を行う事業者及びこれらが組織する団体には、事業を行うにあたって積極的に食育の推進に努めるとともに、市が実施する食育の推進に関する施策や活動に協力することが期待されます。

食品の製造、加工、流通、販売または食事の提供を行う事業者及びこれらが組織する団体の皆さんは、食育の活動を意識して積極的にその推進に努めると同時に、様々な食育活動に協力することが望まれています。特に地域内で生産されている食材を積極的に利用する地産地消の取り組みや消費者が健康に配慮しながら食を選ぶための情報を提供する取り組みなどを積極的に行うことが求められています。

（５）食育関係団体等の役割

（食育計画に定める役割）

市内で組織されている食育関係者による団体等には、食文化の継承や食生活の改善など食育活動を地域全体で主体的に取り組むことが期待されています。

食育を担う様々な関係団体の皆さんには、これまで培ってきた食育に関する知識を有効活用しながら主体的に活動を行うことで食育活動を地域全体へと広げ、市民運動として「食育」を進めていくことが望まれます。

（６）市の役割

（食育計画に定める役割）

食育に関する情報の収集・発信環境の整備を行うとともに、教育関係者や保健、医療、福祉関係者、農林漁業者、食品関連事業者、食育関係者、市民などあらゆる機関・団体などと連携を図りながら、本計画を推進します。

食育推進計画に基づいて事業を推進するため、関係者と連携して、情報の収集と啓発を行います。また、同時に食育活動を推進する様々な団体とのつながりを強化し、情報共有と協力体制の確立を行います。さらに、市民団体などが独自に行う各種の食育活動に対して、食育推進計画に照らして必要な支援を行います。

（７）食育推進協議会の役割

（食育計画に定める役割）

食育を総合的かつ計画的に推進するため、計画の策定、進捗について団体を代表し意見等を述べ、施策の円滑な実施を図り、本計画を推進します。

食育を推進するため、委員の所属する団体への計画周知と団体が主体的に食育に取り組むための情報を収集し、啓発を行います。また、食育計画の進捗状況の確認を行います。

食育推進計画とアクションプランの体系は 6・7 ページに示すとおりです。

食育推進計画には、基本方針と取り組みの方向、具体的な取り組み内容（指針）が掲げられています。

食育の推進にあたっては、行政・関係機関等が取り組むだけではなく、全市民的な運動として取り組んでいくことが重要になります。

食育は様々な分野や年代を含む取り組みであり、相互に関連している取り組みであることから、普及・啓発活動だけではなく、市民の健康維持、食文化の継承、市民同士の情報共有、安全・安心な農林水産物の供給を基本とした木更津市の地場産業の活性化など、あらゆる側面から総合的に取り組んでいく必要があります。

こうした一連の取り組みにより得られた成果が新たな運動のきっかけとなり、より多くの市民を巻き込んで食育の運動が展開されていく原動力となることが望まれます。

食育のキャッチフレーズ

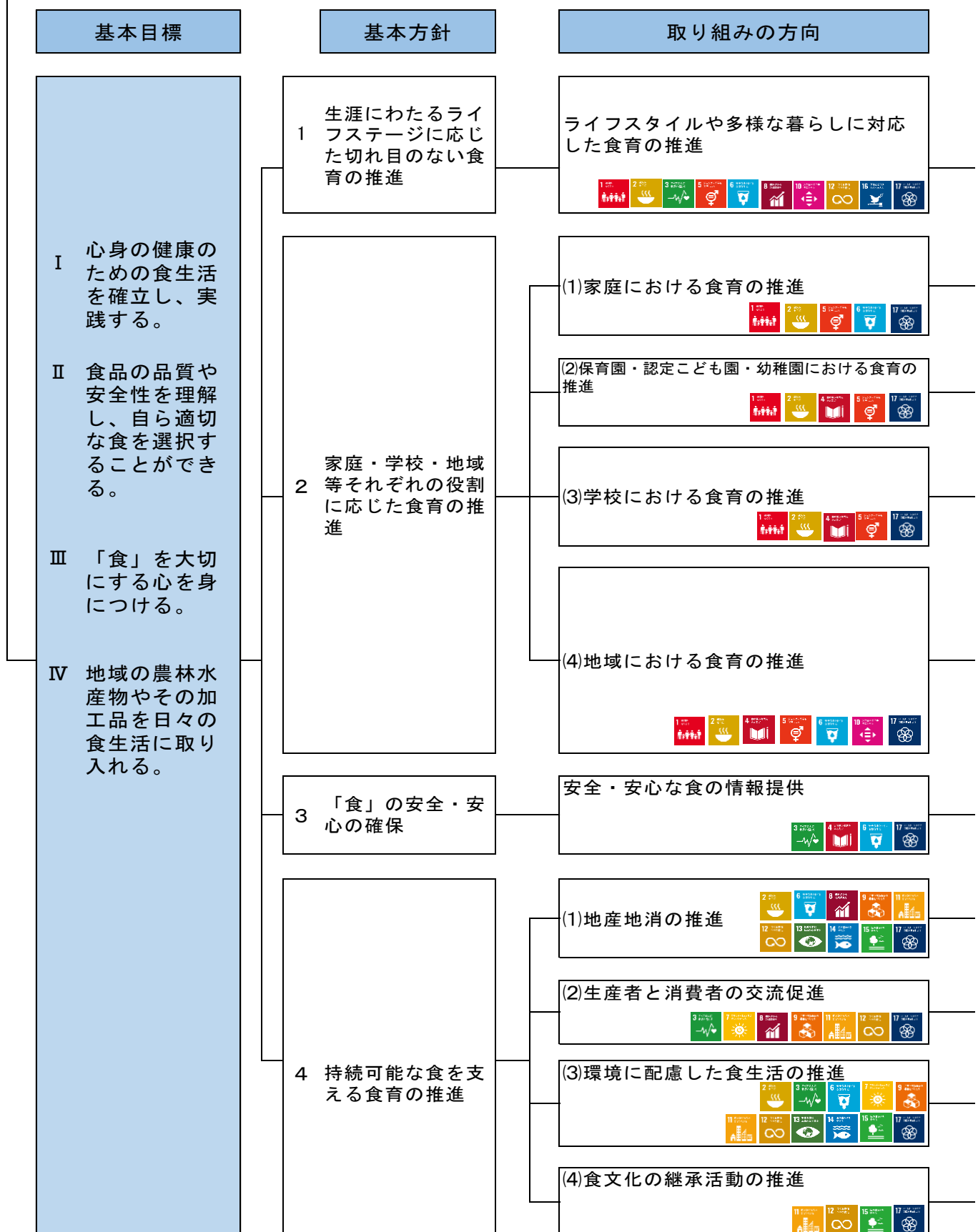
いきる つながる 食育のチカラ

本市の食育の取り組みを市民に分かりやすく伝えることができ、木更津らしさを備え、親しみをこめ、市民からの公募により決定しました。

4 食育計画とアクションプランの体系

基本理念

子どもから大人まで、市民一人ひとりが食を大切にし、正しい知識を持って食を選択する力を養い、健康的な食生活を実践することで、生涯にわたり健全な心身を育む。
また、地域の農林水産物を食材として積極的に取り入れることで持続可能な社会の実現に向けた食育を推進する。



具体的な取り組み内容（指針）

- ①妊娠期の食育の推進
- ②乳幼児期の食育の推進
- ③学童期の食育の推進
- ④思春期の食育の推進
- ⑤青年期の食育の推進
- ⑥壮年期の食育の推進
- ⑦高齢期の食育の推進

- ①望ましい食習慣・生活リズムの確立の推進
- ②妊産婦や乳幼児に対する食育の推進
- ③家族との共食の推進
- ④食を楽しむ機会の提供
- ⑤在宅時間を活用した食育の推進

- ①保育園・認定こども園・幼稚園における食育の推進
- ②給食の充実
- ③食を通じた保護者への支援

- ①食育の指導体制と指導内容の充実
- ②給食の活用
- ③家庭・地域・学校が連携した食農教育に関する取組の推進
- ④教職員の資質向上
- ⑤保護者への情報提供

- ①栄養バランスに優れた日本型食生活の実践の推進
- ②農林漁業者と食品関連事業者等との連携した食育の推進
- ③地域や保健・医療機関等における食育の推進
- ④専門的知識を有する人材の養成・活用
- ⑤食育的な売り場づくりの検討
- ⑥災害等の非常時に備えた食に関する普及啓発
- ⑦貧困等の状況にある子どもに対する食育の推進
- ⑧高齢者等への買物支援

- ①生産記録の記帳の推進
- ②生涯学習を活用した食の安全・安心の啓発

- ①地域農林水産業の振興
- ②給食を活用した地産地消の推進
- ③地産地消の普及啓発

- ①イベント等を活用した交流の推進
- ②生産者と保育園、学校等との交流の推進
- ③農水産業体験のPR・利用の促進

- ①有機農業・環境保全型農業の推進
- ②食品ロス等の削減に向けた取り組みと啓発
- ③環境に配慮した食育の推進
- ④有効利用による持続可能な生産と消費

- ①保育園・学校給食献立の活用
- ②地域での取り組み
- ③伝統食や和食・郷土料理に関する情報提供

アクションプランにおける具体的な取り組み

- ・妊娠期の栄養指導
- ・妊婦・産婦・2歳児歯科健康診査
- ・離乳食講習
- ・口腔衛生指導、フッ化物洗口事業
- ・小中学校での計画的な食育の取組
- ・若年期健康診査事後指導
- ・若年期歯周病予防啓発・成人歯科健康診査
- ・生活習慣病予防・介護予防の保健指導

- ・1.6歳児健診、3歳児健診、離乳食講習
- ・健診時や保育園を通じての情報提供・啓発
- ・介護予防教室、訪問型サービス事業
- ・介護予防普及啓発事業

- ・食育体験の充実
- ・地産地消、伝統食を取り入れた給食
- ・保育園を通じた保護者への啓発事業

- ・小中学校における全体計画の作成
- ・食に関する指導の充実
- ・「食農教育」の推進
- ・教職員に対する食育の研修
- ・食育の充実に図る情報発信

- ・各種健診を通じての保健・栄養指導
- ・SNS等を活用した啓発事業
- ・食育コンシェルジュ（食生活改善サポーター）育成・活用
- ・災害に備えた食育啓発
- ・貧困等にある子ども、経済的に困難な家庭の支援
- ・移動スーパーによる高齢者等の支援

- ・農協等と連携した生産記録の記帳啓発
- ・公民館事業を通じての啓発

- ・農業・水産業振興事業
- ・有機米生産促進事業等地域食材の学校給食の提供
- ・学校給食施設の整備
- ・「地産地消推進協力店認証制度」等啓発事業

- ・食育キャッチフレーズ等の活用
- ・生産者と学校の交流促進
- ・体験農業・農泊事業

- ・有機米栽培の推進
- ・食品ロス削減啓発
- ・地球温暖化対策事業
- ・規格外農産物活用事業

- ・行事食・伝統食の実施
- ・食育コンシェルジュ、公民館活動による普及啓発
- ・公民館・保育園などによる情報発信

2章 食育の推進に関する具体的な取り組み・事業

木更津市食育推進計画における位置づけ			担当課	目標	番号	区分	年 度 別 計 画				
基本方針	取り組みの方向	具体的な取り組み内容 (指針)					令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1 生涯にわたるライフステージに応じた切れ目のない食育の推進	ライフスタイルや多様な暮らしに対応した食育の推進	①妊娠期の食育の推進	健康推進課	妊娠をきっかけにして、望ましい食生活について、知ることができる	1	新規	妊娠中の栄養指導の方法について検討し、妊婦等へ向けた栄養講座をモデル事業として実施します。 現状：初産婦向けの「ブレママ講座」の講義内で、一部栄養について講義を行っている。 実施回数 目標：年1回	年6回	年12回	年12回	年12回
					2	継続	母子健康手帳交付時に、毎年度見直した新たな妊娠・子育て応援ブックを配付し、母子保健コーディネーターによる個別指導を実施します。 離乳食講習時のアンケートで参考になったと回答する人の割合 現状：(R元) 91.7% 目標：92%	92%	93%	94%	95%
			健康推進課	妊婦歯科健康診査の受診率の増加	3	継続	妊娠期の歯周病予防が早産や低体重児の発症リスク軽減に関連していることから、妊婦歯科健康診査（妊娠期間中に1回無料で協力歯科医療機関で受けられる歯科健診）を実施します。 受診率 現状：(R2) 27.7% 目標：37.5%	38.0%	38.5%	39.0%	39.5%
		②乳幼児期の食育の推進	健康推進課	食事の基礎作りの推進	4	継続	乳児健康診査（4か月児）受診の保護者を対象に離乳食講習を実施します。 実施率 現状：(R元) 67.8% 目標：100%	100%	100%	100%	100%
			健康推進課		5	継続	1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査時に栄養指導を実施します。 実施率 現状（R元）：1.6歳児健診99.7% 3歳児健診99.5% 目標： 1.6歳児健診100% 3歳児健診100%	1.6歳児健診100% 3歳児健診100%	1.6歳児健診100% 3歳児健診100%	1.6歳児健診100% 3歳児健診100%	1.6歳児健診100% 3歳児健診100%
			健康推進課	産婦歯科健康診査の受診率の増加	6	継続	産後の口腔衛生状態が、こどものむし歯発症リスク軽減と関連していることから、乳児（1歳未満）をもつ母を対象に、お子さんが1歳になるまでの間に1回無料で協力歯科医療機関で受けられる産婦歯科健康診査を実施します。 受診率 現状：11.1% 目標：12.5%	18.0%	27.0%以上	27.0%以上	27.0%以上
			健康推進課	3歳児歯科健康診査時にかかりつけ歯科医を持っている児の増加に向けた取り組みの推進	7	継続	幼児期からかかりつけ歯科医を持つことができるよう、1歳6か月児健康診査の歯科保健指導にてその必要性を伝えていきます。 指導率 現状：97.7% 目標：100%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

木更津市食育推進計画における位置づけ			担当課	目標	番号	区分	年 度 別 計 画				
基本方針	取り組みの方向	具体的な取り組み内容 (指針)					令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1 生涯にわたる ライフステージに 応じた切れ目のな い食育の推進	ライフスタイルや 多様な暮らしに対 応した食育の推進	②乳幼児期の食育 の推進	健康推進課	巡回口腔衛生指導実施 園数の増加または維持	8	継 続	歯の健康づくりの基盤作りのため、市内の 保育園・幼稚園を対象に園児（3・4・5歳 児）に巡回口腔衛生指導を実施します。 実施者数 現状：保育園16園・幼稚園2園 計1,329人 目標：保育園15園・幼稚園12園 計2,200人	保育園15園・幼稚園 12園・園児2,200人	保育園15園・幼稚園 12園・園児2,200人	保育園15園・幼稚園 12園・園児2,200人	保育園15園・幼稚園 12園・園児2,200人
			健康推進課	お口の機能発達動画の 閲覧数の増加	9	拡 大	口腔機能に関する知識の普及を図るため、 市ホームページに口腔機能の発達に関する 資料および動画を配信します。 視聴回数 現状：入門編281回、実践編①217回、 実践編②167回 目標：入門編580回、実践編①440回、 実践編②340回	入門編870回、実践編 ①660回、実践編② 510回	入門編1160回、実践 編①880回、実践編② 680回	入門編1450回、実践 編①1100回、実践編 ②850回	入門編1740回、実践 編①1320回、実践編 ②1020回
			子育て支援課	保護者が食育の大切さ について知り、家庭で も取り組む	10	新 規	わかば保育園内で新たに開始する地域子育て 支援の中で、子育てについての相談や情 報の提供、助言を行うとともに、食育に関 する啓発を行います。 啓発人数：目標年間220日500人	1,000人	1,900人	2,000人	2,500人
		③学童期の食育の 推進	健康推進課	巡回口腔衛生指導実施 校数の維持	11	継 続	自身でむし歯や歯周病が予防できるよう知 識の普及啓発のため、市立小学校の児童（1 年生および学校希望学年）を対象に巡回口 腔衛生指導を実施します。 実施者数 現状：小学校12校 1,062人 目標：全小学校18校 1,900人	全小学校18校 1,900人	全小学校18校 1,900人	全小学校18校 1,900人	全小学校18校 1,900人
			健康推進課	フッ化物洗口実施校数 の増加	12	拡 大	永久歯のむし歯予防を目的に、フッ化物洗 口（週1回小学校（1～6年生の希望者） でフッ化物溶液を用いてブクブクうがい をする）を実施します。 実施者数 現状：（R元）小学校10校 1,682人 目標：小学校14校 2,600人	小学校16校 3,200人	小学校18校 4,050人	全小学校18校 4,710人	全小学校18校 5,400人
			学校教育課	各小中学校において、計画 的な食育の推進	13	拡 大	各小中学校において各年度ごとに食育の全 体指導計画を作成し、計画的に実施しま す。 実施校数 現状：小中学校24校 目標：全小中学校30校	全小中学校30校	全小中学校30校	全小中学校30校	全小中学校30校
			学校給食センター 学校給食課	地産地消の食材を取り 入れた献立の充実	14	継 続	地元で生産された食材の優先使用に努め、 11月の千産千消デーの取り組みを給食だ よりや掲示物等を活用し情報発信します。 地元生産食材使用率 現状：81.3% 目標：85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上

木更津市食育推進計画における位置づけ			担当課	目標	番号	区分	年 度 別 計 画				
基本方針	取り組みの方向	具体的な取り組み内容 (指針)					令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1 生涯にわたる ライフステージに 応じた切れ目のな い食育の推進	ライフスタイルや 多様な暮らしに対 応した食育の推進	③学童期の食育の 推進	環境政策課 (旧環境管理課)	地元生産品の地域内消 費の促進	15	拡大	様々な世代の地球温暖化対策への意識向上 を図るため、小学5年生全員に環境教育の 副読本「エコノート」を配布し、夏休み等 の長期休暇の課題として各家庭で取り組ん でもらい、地球温暖化対策の一つである地 産地消の推進を図ります。 取組率 現状：75% 目標：78% ※エコノートをきっかけとした環境への取 組をアンケート調査で確認	81%	84%	87%	90%
		④思春期の食育の 推進	健康推進課	巡回口腔衛生指導実施 校数の維持	16	継続	自身でむし歯や歯周病が予防できるよう知 識の普及啓発のため、全市立中学校の生徒 (学校希望学年)を対象に巡回口腔衛生指 導を実施します。 実施者数 現状：中学校9校 770人 目標：全中学校12校 1,100人	全中学校12校 1,100人	全中学校12校 1,100人	全中学校12校 1,100人	全中学校12校 1,100人
			健康推進課	フッ化物洗口実施校数 の増加	17	拡大	永久歯のむし歯予防を目的に、フッ化物洗 口(週1回中学校(1～3年生の希望者) でフッ化物溶液を用いてブクブクうがい をする)を実施します。 実施者数 現状：中学校3校 220人 目標：中学校3校 220人	中学校3校 220人	中学校3校 235人	中学校5校 490人	中学校7校 1,010人
			学校教育課	各小中学校において、計画 的な食育の推進	13	拡大	各小中学校において各年度ごとに食育の全 体指導計画を作成し、計画的に実施しま す。 実施校数 現状： 小中学校24校 目標：全小中学校30校 【再掲】	全小中学校30校	全小中学校30校	全小中学校30校	全小中学校30校
			健康推進課	市広報誌やSNS等を活用 した食育に関する情報 の提供	18	継続	市広報誌やSNS等を活用し、健康増進に関 する食の情報を掲載します。 発信回数 現状：年3回 目標：年3回以上	年10回以上	年10回以上	年10回以上	年10回以上
			健康推進課	からだづくりや生活習 慣病の発症・重症化予 防のため、望ましい食 生活についての理解・ 実践の推進	19	継続	単純肥満、メタボ基準該当者を対象に、若 年期健康診査事後の保健指導を実施しま す。 実施率 現状：93.3% 目標：95%以上	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上
		⑤青年期の食育の 推進	健康推進課	適切な口腔ケアの定着 に向けた取り組みの推 進	20	継続	歯周病が重症化する前の青年期に向けた歯 周病対策として、若年期健康診査の受診者 を対象に、歯周病予防に関するチラシを作 成・配布し、自身で適切な口腔ケアが行え るよう知識の普及を行います。 配布率 現状：62.3% 目標：100%	100%	100%	100%	100%

木更津市食育推進計画における位置づけ			担当課	目標	番号	区分	年 度 別 計 画				
基本方針	取り組みの方向	具体的な取り組み内容 (指針)					令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1 生涯にわたる ライフステージに 応じた切れ目のない 食育の推進	ライフスタイルや 多様な暮らしに 対応した食育の推進	⑤青年期の食育の 推進	生涯学習課 公 民 館	市民が安全・安心な食品 を選択することができ るよう啓発	21	拡大	青少年対象「クッキング教室」、成人対象 「料理教室」、家庭教育学級の「味噌づく り教室」、発酵食を考える講座等、各公民 館で手作りの大切さを学ぶ講座を開催し、 啓発に努めます。 講座開催数 現状：10回（参加者数42人） 目標：15回（参加者約70人）	20回 （参加者数約100人）	25回 （参加者数約120人）	30回 （参加者数約150人）	35回 （参加者数約170人）
		⑥壮年期の食育の 推進	健康推進課	からだづくりや生活習 慣病の発症・重症化予 防のため、望ましい食 生活についての理解・ 実践の推進	22	継続	からだづくりや生活習慣病の合併症予防お よび重症化予防を目的として、食生活改善 のための情報を市広報誌やSNS等で発信して いきます。 配信回数 現状：年1回 目標：年1回以上	年1回以上	年1回以上	年1回以上	年1回以上
			健康推進課	不自由なく咀嚼できる 者の割合の増加に向け た取り組みの推進	23	拡大	歯や口の疾患（むし歯や歯周病等）予防に 関する知識や口腔機能に関する知識を普及 啓発するため、健康教育を実施します。 健康教育実施回数 現状：年1回 目標：年2回以上	年2回以上	年2回以上	年2回以上	年2回以上
			生涯学習課 公 民 館	広く市民への情報提供	24	拡大	市内全ての公民館で、公民館だより等に郷 土料理の特集を組むなど積極的に掲載する とともに、文化祭では伝統食や和食、郷土 料理に関する展示コーナーを設け、情報提 供に努めます。 情報発信回数 現状：年1回 目標：年1回以上	年1回以上	年2回以上	年2回以上	年3回以上
		⑦高齢期の食育の 推進	健康推進課	加齢に伴う身体の変 化・体力の低下に応じ た食生活の実践の推進	25	新規	介護予防を視野に入れ、健康診査事後の個 別相談や全公民館が実施する健康教室等の 参加者への講話等で栄養指導を実施しま す。 実施回数 目標：年1回以上	年1回以上	年1回以上	年1回以上	年1回以上
			健康推進課	不自由なく咀嚼できる 者の割合の増加に向け た取り組みの推進	26	拡大	歯や口の疾患（むし歯や歯周病等）予防に 関する知識や口腔機能に関する知識を普及 啓発するため、健康教育を実施します。 健康教育実施回数 現状：年0回 目標：年4回以上	年1回以上	年2回以上	年3回以上	年4回以上
			高齢者福祉課	高齢者の口腔機能の向 上	27	継続	口腔機能の向上のため、歯科衛生士を高齢者 サロン等へ派遣し、口腔機能向上講話等を実 施します。 実施回数 現状：年28回程度 目標：年28回程度	年28回程度	年30回程度	年30回程度	年30回程度

木更津市食育推進計画における位置づけ			担当課	目標	番号	区分	年 度 別 計 画				
基本方針	取り組みの方向	具体的な取り組み内容 (指針)					令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
2 家庭・学校・ 地域等それぞれの 役割に応じた食育 の推進	(1)家庭における食 育の推進	①望ましい食習慣・生活リズムの確立の推進	こども保育課	子どもの望ましい食習慣及び生活リズムの確立	28	拡大	給食だより、食育だより、保護者参加行事等を通し、市立保育園に園児の保護者240世帯と地域子育て支援等利用者500世帯に対し、チラシの配布や相談時の対話を通して啓発を行います。 啓発世帯数 現状：740世帯 目標：740世帯	在園児保護者240世帯利用者1,000世帯の1,240世帯	在園児保護者240世帯利用者1,500世帯の1,740世帯	在園児保護者240世帯利用者2,000世帯の2,240世帯	在園児保護者240世帯利用者2,500世帯の2,740世帯
		①望ましい食習慣・生活リズムの確立の推進	健康推進課	基本的な生活習慣と食習慣の確立を図るため「早寝早起き朝ごはん運動」の推進	5	継続	1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査における栄養指導を実施します。 実施率 現状（R元）：1.6歳児健診99.7% 3歳児健診99.5% 目標： 1.6歳児健診100% 3歳児健診100% 【再掲】	1.6歳児健診100% 3歳児健診100%	1.6歳児健診100% 3歳児健診100%	1.6歳児健診100% 3歳児健診100%	1.6歳児健診100% 3歳児健診100%
		②妊産婦や乳幼児 に対する食育の推進	健康推進課	妊娠をきっかけにして、望ましい食生活について、知ることができる	29	継続	母子健康手帳交付時に望ましい生活習慣及び食生活についての情報を提供します。 提供予定者数 現状：900人 (過去5年間の平均母子手帳交付数)	900人	900人	900人	900人
			子育て支援課	離乳食の大切さを知り、離乳食を正しく進めることができる	30	拡大	離乳食講座を通して、離乳食の大切さを知らせるとともに、楽しんで調理できるようなアドバイスをを行います。 実施者数 現状：年44組 目標：年60組	年60組以上	年80組以上	年80組以上	年80組以上
			健康推進課	望ましい食生活の実現と、健康づくりの基礎を身につけるための食育の推進	2	継続	母子健康手帳交付時に、毎年度見直した新たな妊娠・子育て応援ブックを配付し、母子保健コーディネーターによる個別指導を実施します。 参考になったと回答する人の割合 現状：（R元） 91.7% 目標：92% 【再掲】	92%	93%	94%	95%
		③家族との共食の 推進	こども保育課	家族との共食の大切さを知り、家庭での食生活に活かす。	31	拡大	市立各保育園は園だより、給食だより、食育便り、保育参観、保育参加、個人面談等を通して、家族との共食の大切さを啓発していきます。 啓発回数 現状：12回 目標：15回	17回	20回	22回	25回
			健康推進課	「食」の楽しさ、食事マナーやあいさつの習慣など、食生活の基礎が習得できるよう推進	5	継続	1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査における栄養指導を実施します。 実施率 現状（R元）：1.6歳児健診99.7% 3歳児健診99.5% 目標： 1.6歳児健診100% 3歳児健診100% 【再掲】	1.6歳児健診100% 3歳児健診100%	1.6歳児健診100% 3歳児健診100%	1.6歳児健診100% 3歳児健診100%	1.6歳児健診100% 3歳児健診100%

木更津市食育推進計画における位置づけ			担当課	目標	番号	区分	年 度 別 計 画				
基本方針	取り組みの方向	具体的な取り組み内容 (指針)					令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
2 家庭・学校・地域等それぞれの役割に応じた食育の推進	(1)家庭における食育の推進	④食を楽しむ機会の提供	こども保育課	行事を通しての食を楽しむ場の提供	32	拡大	市立各保育園は季節の行事に合わせた給食を通して、園児に食を楽しむ機会を設けます。 実施回数 現状：年5回 目標：年7回	年9回	年11回	年13回	年15回
			健康推進課	望ましい食習慣について学ぶ機会の提供	5	継続	1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査における栄養指導を実施します。 実施率 現状（R元）：1.6歳児健診99.7% 3歳児健診99.5% 目標： 1.6歳児健診100% 3歳児健診100% 【再掲】	1.6歳児健診100% 3歳児健診100%	1.6歳児健診100% 3歳児健診100%	1.6歳児健診100% 3歳児健診100%	1.6歳児健診100% 3歳児健診100%
			高齢者福祉課	管理栄養士が対象者宅へ訪問し、個別指導を行い、高齢者の望ましい食習慣づくりを支援	33	継続	高齢者の望ましい食習慣づくりを支援するため、要支援者等1人につき、短期間に集中（3カ月程度・計6回）して管理栄養士が個別に栄養改善や指導を行います。 実施回数 現状：年に4人程度 目標：年に4人程度	年に4人程度	年に7人程度	年に8人程度	年に8人程度
			高齢者福祉課	介護予防教室において管理栄養士による栄養指導を行い、高齢者の望ましい食習慣づくりを支援	34	継続	1回2日間コースで管理栄養士による栄養講座などを行う「食と運動の元気アップ教室」（会場：公民館）を開催します。 開催回数 現状：8回程度（参加者約120名） 目標：8回程度（参加者約120名）	8回程度 （参加者約120名）	8回程度 （参加者約120名）	8回程度 （参加者約120名）	8回程度 （参加者約120名）
		⑤在宅時間を活用した食育の推進	高齢者福祉課	自発的な介護予防に資する栄養改善・口腔機能の向上などの基本的知識を盛り込んだ介護予防パンフレットを配布し、高齢者のセルフマネジメントを促す	35	継続	サロンなどの開催時に一般高齢者に対し、介護予防パンフレットをファイルに綴じた介護予防手帳を配布します。 配布数（配布者数） 現状：年300冊程度 目標：年300冊程度	年300冊程度	年500冊程度	年500冊程度	年500冊程度
			健康推進課	市広報誌やSNS等を活用した食育に関する情報の提供	18	継続	市広報誌やSNS等を活用し、健康増進に関する食の情報を掲載します。 発信回数 現状：年3回 目標：年3回以上 【再掲】	年3回以上	年3回以上	年3回以上	年3回以上
	(2)保育園・認定こども園・幼稚園における食育の推進	①保育園・認定こども園・幼稚園における食育の推進	こども保育課	食育体験の充実	36	拡大	毎年作成される「保育の内容に関する全体的な計画」に定める「食育計画」により、市立各保育園は自ら育てた野菜を収穫したり、調理するなど食育体験の充実を図ります。 実施回数 現状：年15回 目標：年18回	年21回	年24回	年27回	年30回

木更津市食育推進計画における位置づけ			担当課	目標	番号	区分	年 度 別 計 画				
基本方針	取り組みの方向	具体的な取り組み内容 (指針)					令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
2 家庭・学校・地域等それぞれの役割に応じた食育の推進	(2)保育園・認定こども園・幼稚園における食育の推進	②給食の充実	こども保育課	地産地消の食材や伝統食を取り入れた献立の充実	37	拡大	市立各保育園は引き続き、木更津産米を100%使用するとともに地元産食材を使った給食を日常的に提供していきます。また、地域に伝わる伝統食も毎月提供していきます。 提供回数 現状：年12回 目標：年14回	年16回	年18回	年20回	年22回
		③食を通じた保護者への支援	こども保育課	親子での食育体験を通じた食育に関する啓蒙活動の実施	38	拡大	市立各保育園は保育参加での試食や親子クッキングなどの行事や食育だより、給食だよりを通して食育を啓発していきます。 啓発回数 現状：年15回 目標：年15回	年17回	年20回	年22回	年25回
	(3)学校における食育の推進	①食育の指導体制と指導内容の充実	学校教育課	各小中学校において、計画的な食育の推進	13	拡大	各小中学校において各年度ごとに食育の全体指導計画を作成し、計画的に実施します。 実施校数 現状：小中学校24校 目標：全小中学校30校 【再掲】	全小中学校30校	全小中学校30校	全小中学校30校	全小中学校30校
		②給食の活用	学校給食課	行政・学校・生産者・食品関連事業者等の連携	39	継続	学校と連携し、生産者・協力事業者と地元農畜産物などを使用した特色ある学校給食を実施します。 実施校数 現状：小学校2校 (鎌足小学校、中郷小学校) 目標：小学校2校 (鎌足小学校、中郷小学校)	小学校2校	小学校2校	小学校2校	小学校2校
			学校給食センター 学校給食課	食に関する指導の全体計画に教育活動と関連付けた給食の計画を明記し、計画的に実施	40	拡大	食に関する指導計画に学校給食の関わりを明記し、教育活動と関連付けた給食の提供を行います。(調理施設数：11施設) 提供施設数 現状：4調理施設 目標：5調理施設	6調理施設	7調理施設	8理施設	全調理施設 (給食施設の整備に伴い実施します)
		③家庭・地域・学校が連携した食農教育に関する取組の推進	学校教育課	小学校3～6年生の総合的な学習の時間における食農教育の推進	41	継続	小規模特認校制度推進事業を活用して、地域と連携した食農教育を進めます。 対象校：東清小、中郷小、鎌足小、富来田小 令和3年度から4校で開始	対象小学校4校	対象小学校4校	対象小学校4校	対象小学校4校
					42	拡大	学校支援ボランティア活動推進事業等を活用し、地域と連携した食農教育を進めます。 実施校数 現状：小学校6校 目標：全小学校18校	全小学校18校	全小学校18校	全小学校18校	全小学校18校
			農業委員会	農業委員会及び地域の農業者が連携・協力して計画及び実施に取り組み、農業体験を通して「食」に対する意識の向上	43	拡大	5月 田植え体験 9月 稲刈り体験 対象 市内小学校 農業体験実施校の増加に努めます。 実施校数 現状：小学校5校 目標：小学校6校	小学校7校	小学校8校	小学校9校	小学校10校

木更津市食育推進計画における位置づけ			担当課	目標	番号	区分	年 度 別 計 画				
基本方針	取り組みの方向	具体的な取り組み内容 (指針)					令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
2 家庭・学校・地域等それぞれの役割に応じた食育の推進	(3)学校における食育の推進	④教職員の資質向上	学校教育課	教職員の食育に対する意識高揚と資質の向上	44	継続	教諭・養護教諭・栄養教諭を対象とする食育に関する研修の受講を推奨します。 推奨回数 現状：年1回 目標：年1回	年1回推奨	年1回推奨	年1回推奨	年1回推奨
		⑤保護者への情報提供	学校教育課	学校給食課、学校給食センターとの連携を図り、保護者への情報提供	45	拡大	給食だよりの発行、学校掲示物・ホームページの充実を図ります。 現状：随時 目標：随時	随時	随時	随時	随時
			学校給食課	食育に関する情報の提供	46	拡大	各調理施設が給食だより等により保護者へ情報提供を行うため、農林水産課と連携し生産者等の画像等情報を提供します。 提供回数 現状：年2回 目標：年3回以上	年3回以上	年3回以上	年3回以上	年3回以上
			学校給食センター 学校給食課	食に関する旬な情報を提供	47	拡大	旬な話題を給食だより臨時号等で発信します。 情報発信回数 現状：年1回以上 目標：年2回以上	年2回以上	年2回以上	年2回以上	年2回以上
	(4)地域における食育の推進	①栄養バランスに優れた日本型食生活の実践の推進	健康推進課	各種栄養指導の場における日本型食生活の実践の推進	5	継続	1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査における栄養指導を実施します。 実施率 現状（R元）：1.6歳児健診99.7% 3歳児健診99.5% 目標： 1.6歳児健診100% 3歳児健診100% 【再掲】	1.6歳児健診100% 3歳児健診100%	1.6歳児健診100% 3歳児健診100%	1.6歳児健診100% 3歳児健診100%	1.6歳児健診100% 3歳児健診100%
		②農林漁業者と食品関連事業者等との連携した食育の推進	農林水産課 健康推進課	市広報誌やSNS等を活用した食育に関する情報の提供	48	新規	食育コンシェルジュ（食生活改善サポーター）の活動を通して、市広報誌、SNS、公民館での掲示等により情報発信をしていきます。 情報発信回数 目標：年1回以上	年6回以上	年6回以上	年6回以上	年6回以上
		③地域や保健・医療機関等における食育の推進	健康推進課	からだづくりや生活習慣病の発症・重症化予防のため、望ましい食生活についての理解・実践の推進	19	継続	単純肥満、メタボ基準該当者を対象に、若年期健康診査事後の保健指導を実施します。 実施率 現状：93.3% 目標：95.0%以上 【再掲】	95.0%以上	95.0%以上	95.0%以上	95.0%以上
		④専門的知識を有する人材の養成・活用	農林水産課 健康推進課	食育コンシェルジュ（食生活改善サポーター）の育成・活用	49	新規	活動主体である食育コンシェルジュ（食生活改善サポーター）を養成するため、養成教室を開催します。 食生活改善サポーターの資質向上のための研修会を開催します。 養成者数 目標：40名 研修会実施回数 目標：1回以上	食育コンシェルジュ（食生活改善サポーター）を委嘱し、食育推進活動と研修会を実施します。 目標：29名（予定） 研修会：6回（年間計画に基づく）	食育コンシェルジュ（食生活改善サポーター）を委嘱し、食育推進活動と研修会を実施します。 目標：29名 研修会6回	食育コンシェルジュによる食育推進活動・研修会を実施するとともに、新たな食育コンシェルジュを養成します 目標：養成29名、研修会6回	食育コンシェルジュ（食生活改善サポーター）を委嘱し、食育推進活動と研修会を実施します。 目標：40名、研修会6回

木更津市食育推進計画における位置づけ			担当課	目標	番号	区分	年 度 別 計 画				
基本方針	取り組みの方向	具体的な取り組み内容 (指針)					令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
2 家庭・学校・ 地域等それぞれの 役割に応じた食育 の推進	(4)地域における食 育の推進	⑤食育的な売り場 づくりの検討	農林水産課	小売店への啓発	50	新規	小売店に対し、新設する「地産地消推進協 力店認証制度」の周知と合わせ、理解と協 力を依頼します。 啓発店数 目標：10店	20店	30店	40店	50店
		⑥災害等の非常時 に備えた食に関する普及啓発	危機管理課	災害等の非常時に備え ることの大切さの普及 啓発	51	継続	講演等の市民が集まる際に、災害等の非常 時に備えることの大切さを普及啓発します 啓発回数 現状：市防災訓練1回 防災フェスタ1回 目標：市防災訓練1回 防災フェスタ1回	市防災訓練-1回、 防災フェスタ-1回	市防災訓練-1回、 防災フェスタ-1回 防災研修等 8回	市防災訓練-1回、 防災フェスタ-1回 防災研修等 8回	市防災訓練-1回、 防災フェスタ-1回 防災研修等 8回
		⑦貧困等の状況にあ る子どもに対する食育 の推進	生活支援課 (旧社会福祉課)	経済的に困難な家庭に 対する食の支援	52	継続	フードバンク等と連携し、経済的に困難な 家庭に対し食に関する支援を行います。 現状：随時 目標：随時	随時	随時	随時	随時
			福祉相談課 (旧自立支援課)	フードバンクや子ども 食堂等の利用や運営等 に関する情報の提供	53	継続	個別の事情に応じて食に関する情報提供な どを行います。 現状：随時 目標：随時	随時	随時	随時	随時
		⑧高齢者等への買 物支援	高齢者福祉課	自ら生鮮食料品等を選 ぶことができる買い物 を通じて食に対する意 欲の増進を図るため、 移動スーパーの運行・ 維持への支援の継続	54	継続	官民協働で移動スーパーを運行します。継 続して運行ができるよう、実施地域での周 知活動等を行うとともに高齢者の買い物 ニーズに合わせた運行ルートの見直しを行 います。 月延べ利用者数 現状：1,000人程度 目標：1,000人程度	・実施地域における 周知活動 ・空白地域における サービス創出に努め ます。 目標：月延べ利用者 数1,400人程度	・実施地域における 周知活動 ・運行ルートの見直 しを官民協働で実施 目標：月延べ利用者 数1,500人程度	・実施地域における 周知活動 ・空白地域における サービス創出に努め ます。 目標：月延べ利用者 数1,500人程度	・実施地域における 周知活動 ・運行ルートの見直 しを官民協働で実施 目標：月延べ利用者 数1,500人程度
3 食の安全・安 心の確保	安全・安心な食の 情報提供	①生産記録の記帳 の推進	農林水産課	生産記録の記帳推進	55	新規	農協等と連携のうえ、生産団体の会議等を 活用し生産記録（防除日誌）の記帳に向け た生産者への啓発を実施します。 また、改正種苗法の内容について、生産者 等への啓発を図ります。 啓発回数 現状：年0回 目標：年2回	年2回	年2回	年2回	年2回
		②生涯学習を活用 した食の安全・安 心の啓発	生涯学習課 公 民 館	市民が安全・安心な食 品を選択することがで きるよう啓発	56	拡大	青少年対象「クッキング教室」、成人対象 「料理教室」、家庭教育学級の「味噌づく り教室」、発酵食を考える講座等、各公民 館で手作りの大切さを学ぶ講座を開催し、 啓発に努めます。 講座開催数 現状：10回（参加者数42人） 目標：15回（参加者数70人）	20回 (参加者数約100人)	25回 (参加者数約120人)	30回 (参加者数約150人)	35回 (参加者数約170人)

木更津市食育推進計画における位置づけ			担当課	目標	番号	区分	年 度 別 計 画				
基本方針	取り組みの方向	具体的な取り組み内容 (指針)					令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
4 持続可能な食を支える食育の推進	(1)地産地消の推進	①地域農林水産業の振興	農林水産課	地元産農水産物の普及のため、関係団体、農水産業者と連携し、生産拡大と品質の向上	57	拡大	生産力強化のために認定農業者等が導入する機械施設等に対し、経費の一部を補助し、園芸産地の育成を図ります。 補助経営体数（累計） 現状：2経営体（法人2） 目標：5経営体（法人1、個人4）	10経営体	15経営体	20経営体	25経営体
					58	拡大	露地野菜等の生産力強化のため、農業者が耕作放棄地を再生し、生産出荷に必要な機械等に対し、経費の一部を補助し、耕作放棄地の再生を図ります。 補助経営体数（累計） 現状：2経営体（個人2） 目標：3経営体（個人3）	5経営体	7経営体	9経営体	11経営体
					59	拡大	耕作放棄地を再生し、生産規模拡大をめざす農業者等に対し、再生作業に要する経費を支援することで、耕作放棄地の再生に取り組む生産者の確保を図ります。 補助経営体数（累計） 現状：2経営体（個人2） 目標：4経営体（個人4）	6経営体	8経営体	10経営体	12経営体
					60	拡大	垂下式のカキカゴ養殖について、市内漁協に対し事業規模拡大を支援します。 現状：カキの基礎試験、技術改良、生産・販売試験・事業化の検討 目標：漁業権取得に向けた最後の試験販売年度となるため、安定した生産体制と需要体制の最終調整を行います。	※区画漁業権取得 年間販売目標：6万個	年間販売目標：7万個	年間販売目標：8万個	販売目標：9万個
					61	拡大	ノリ生産枚数減少の一因となっている魚類等の食害被害防止のため、市内2漁協が実施する事業を支援します。 1戸あたりの年間ノリ生産量 現状：16万枚 目標：25万枚	28万枚／戸 （1戸当り）	31万枚／戸 （1戸当り）	34万枚／戸 （1戸当り） 水産振興計画見直し	37万枚／戸 （1戸当り）
					62	拡大	市内2漁協が行う、本市の水産業（アサリ）を振興していくための事業を支援します。 アサリの年間水揚げ量 現状：70t 目標：100t	113t （市内漁協分）	123t （市内漁協分）	134t （市内漁協分） 水産振興計画見直し	145t （市内漁協分）

木更津市食育推進計画における位置づけ			担当課	目標	番号	区分	年 度 別 計 画				
基本方針	取り組みの方向	具体的な取り組み内容 (指針)					令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
4 持続可能な食を支える食育の推進	(1)地産地消の推進	②給食を活用した地産地消の推進	こども保育課	地産地消の食材を取り入れた献立の充実	63	拡大	市立各保育園は、引き続き、毎月19日の食育の日を中心に、地元産食材を取り入れた給食を提供し、園児に紹介するとともに保護者へ掲示等で知らせていきます。 地元産食材を取り入れた給食の提供回数 現状：年12回 目標：年14回	年16回	年18回	年20回	年22回
			学校給食課	学校給食提供食材の地場産物の利用促進	64	拡大	毎年1月の全国学校給食週間に合わせ実施している近在野菜を使用する取り組みで、使用品目を増やせるよう関係者に理解と協力を依頼します。 使用品目数 現状：3品目（キャベツ・大根・人参） 目標：4品目（キャベツ・大根・人参・白菜）	5品目 （キャベツ・大根・人参・長ねぎ・白菜）	6品目 （キャベツ・大根・人参・長ねぎ・白菜・きゅうり）	7品目 （キャベツ・大根・人参・長ねぎ・白菜・ほうれん草・きゅうり）	8品目
			学校給食センター 学校給食課	地産地消の食材を取り入れた献立の充実	14	継続	地元で生産された食材の優先使用に努め、11月の千産千消デーの取り組みを給食だよりや掲示物等を活用し情報発信します。 地元生産食材使用率 現状：81.3% 目標：85%以上 【再掲】	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上
			学校給食センター 学校給食課	地元生産物の情報発信による啓発	65	継続	学校栄養士等が生産者を取材し、給食だより等で情報を発信します。 取材した生産者数（累計） 現状：3経営体 目標：4経営体	5経営体	6経営体	6経営体	6経営体以上
			学校給食課	給食施設の整備	66	新規	安全安心な学校給食の提供のため、地域の農林水産物食材（農業関係機関と連携）を優先的に取り入れた手作り給食を基本とする給食施設の整備を検討します。 （対象：10施設）	事業者選定	基本設計 実施設計 モニタリング	建設工事	給食提供
			農林水産課	学校給食に向けた有機米栽培の拡大	67	拡大	有機米の生産促進・拡大に向け、農業者の取り組みを支援します。 有機米生産面積 現状：15.4ha 目標：20ha	25ha	30ha	35ha	40ha
			農林水産課	学校給食提供食材の地場産物の利用促進	68	新規	学校給食に提供する野菜等の食材を生産・配送する農業者を補助します。 協力農業者数 目標：10人	12人	14人	16人	18人

木更津市食育推進計画における位置づけ			担当課	目標	番号	区分	年 度 別 計 画				
基本方針	取り組みの方向	具体的な取り組み内容 (指針)					令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
4 持続可能な食を支える食育の推進	(1)地産地消の推進	③地産地消の普及啓発	農林水産課	地元農林水産物を購入しやすい店舗の増加と周知	69	新規	地元農林水産物を取扱う店(小売・飲食店)を「地産地消推進協力店」として認証する制度を創設し、取扱小売店、飲食店を増やすとともに広く市民に周知を図ります。 協力店数 目標：5店	10店	15店	20店	25店
			農林水産課	地産地消の啓発	70	新規	関係課と連携し、毎月19日の食育の日に合わせ、レシピを付けた旬な地元農林水産物を、市広報誌・HP等で啓発を実施します。 啓発頻度 目標：毎月1回(6月から)	毎月1回	毎月1回	毎月1回	毎月1回
					71	新規	関係課と連携し、市内商業施設等で市民を対象とした掲示物等による啓発を6月・11月に実施します。 実施回数 目標：2回	年2回	年2回	年2回	年2回
			環境政策課 (旧環境管理課)	地元生産品の地域内消費の促進	15	拡大	様々な世代の地球温暖化対策への意識向上を図るため、小学5年生全員に環境教育の副読本「エコノート」を配布し、夏休み等の長期休暇の課題として各家庭で取り組んでもらい、地球温暖化対策の一つである地産地消の推進を図ります。 取組率 現状：75% 目標：78% ※エコノートをきっかけとした環境への取組をアンケート調査で確認 【再掲】	81%	84%	87%	90%

木更津市食育推進計画における位置づけ			担当課	目標	番号	区分	年 度 別 計 画				
基本方針	取り組みの方向	具体的な取り組み内容 (指針)					令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
4 持続可能な食を支える食育の推進	(2)生産者と消費者の交流促進	①イベント等を活用した交流の推進	農林水産課	生産者と消費者の交流を促進	72	拡大	既存イベントへの生産者参加促進と市内各課にイベント告知チラシに食育のキャッチフレーズを入れる等依頼し啓発を実施します。 実施イベント数 現状：イベント1回 目標：イベント2回	2回以上	2回以上	2回以上	2回以上
		②生産者と保育園、学校等との交流の推進	こども保育課	生産者の畑での収穫体験の実施	73	新規	市立保育園（2園）は、保育計画の中に新たに生産者との交流の機会を設けるために、協力生産者の確保及び実施方法等について検討します。	生産者との交流を実施します。 対象クラス 年長児	対象クラス 年長児 年中児	対象クラス 年長児 年中児 年少児	対象クラス 年長児 年中児 年少児 2歳児
			学校給食課 農林水産課	生産者等と学校の交流促進	74	継続	生産者の顔が見える学校給食実現のため、有機米を初めとする給食食材提供の生産者等と学校の給食試食会を実施します。 実施校 現状：小学校1校 目標：小学校1校	小学校1校	小学校1校	小学校1校	小学校1校
			学校給食センター 学校給食課	生産者と学校の交流のサポート	75	継続	各調理施設において給食で使用した食材や生産者等の情報を教職員に提供し、食育での活用に努めます。 情報提供回数 現状：随時 目標：随時	随時	随時	随時	随時
		③農水産業体験のPR・利用の促進	農林水産課	農水産業体験のPR・利用の促進	76	新規	観光振興課・観光協会と連携し、観光ガイドブック等で施設・利用促進のPRを実施するとともに、体験農業実施に向け農業者の意向調査等により課題を整理します。	観光ガイドブック等でのPR実施とともに体験農業実施に向けた方向性（支援方法等）の決定。	観光ガイドブック等でのPR実施とともに体験農業実施に向けた支援を実施。 目標：1経営体	1経営体	1経営体
			農林水産課	都市と農村の交流促進	77	継続	市内外の都市住民を対象に、農山漁村滞在型旅行（農泊）を年1回実施し、都市と農村の交流を促進します。 実施回数 現状：0回 目標：1回	年1回以上	年1回以上	年1回以上	年1回以上
	(3)環境に配慮した食生活の推進	①有機農業・環境保全型農業の推進	農林水産課	有機農業・環境保全型農業生産者の増加	78	拡大	無農薬・無化学肥料による有機米栽培の生産者を増やすため、千葉県・JA等と連携し生産者への啓発実施と有機農業に意欲ある農業者への支援を実施します。 有機米生産農家数 現状：13経営体 目標：15経営体	20経営体	25経営体	30経営体	35経営体
					79	拡大	地球温暖化防止や生物多様性の保全等に効果の高い営農活動に取り組んでいる農業者に対し支援を行います。 取り組み農家数（累計） 現状：4経営体 目標：9経営体	10経営体	11経営体	12経営体	13経営体

木更津市食育推進計画における位置づけ			担当課	目標	番号	区分	年 度 別 計 画				
基本方針	取り組みの方向	具体的な取り組み内容 (指針)					令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
4 持続可能な食を支える食育の推進	(3)環境に配慮した食生活の推進	①有機農業・環境保全型農業の推進	農林水産課	有機農業・環境保全型農業生産者の増加	80	拡大	本市農産物やそれらを用いた加工品等の付加価値向上・ブランド化を目指し、有機JAS認証取得を目指す農業者に対し支援を行います。 有機JAS認証取得経営体数（累計） 現状：15経営体 目標：17経営体	18経営体	19経営体	20経営体	21経営体
		②食品ロス等の削減に向けた取り組みと啓発	資源循環推進課 (旧まち美化推進課)	市民全員が食品ロス問題を深刻に捉え、3Rに取り組む社会へ	81	継続	食品ロスを含めた3Rの広報啓発を広報きさらづ、SNS等で随時啓発を行います。 啓発回数 現状：随時 目標：随時	随時	随時	随時	随時
					82	拡大	学校や自治会にむけた出前講座・学習会を随時行います。 実施回数 現状：年3回 目標：年4回	年4回	年4回	年5回	年5回
					83	拡大	商工会議所会報「商工きさらづ」で企業に向けた食品ロス削減の啓発を行います。 啓発回数 現状：年2回 目標：年2回	年2回	・年2回 ・3010運動等、協力店を募りシール等を配布。	・年2回 ・協力店に食品ロスのチラシ等の設置協力。	年2回
					84	継続	市内保育園等の給食残渣を堆肥化し、市民に無料配布を行います。 年間配布総量 現状：約2,400kg 目標：約2,400kg	約2,400kg	約2,400kg	約2,400kg	約2,400kg
					85	拡大	生ごみ肥料化容器等の購入に助成金を交付し、家庭生ごみの肥料化を進めます。 制度の申請手引きを作成します。 申請基数 現状：80基 目標：80基	申請の多い指定店の店頭に手引きを設置 申請基数80基	申請基数90基	申請基数95基	申請基数100基
					86	拡大	食品ロス等の削減に向けたフードドライブについて、広報啓発を強化し、年間寄付者の増加を図ります。 年間寄付者数 現状：6人 目標：20人	25人	30人	40人	50人
		③環境に配慮した食育の推進	環境政策課 (旧環境管理課)	フードマイレージや食品ロスは地球温暖化問題の一因であるとともに、経済的な問題でもあるため、それらの削減を図る	15	拡大	様々な世代の地球温暖化対策への意識向上を図るため、小学5年生全員に環境教育の副読本「エコノート」を配布し、夏休み等の長期休暇の課題として各家庭で取り組んでもらい、地球温暖化対策の一つである地産地消の推進を図ります。 取組率 現状：75% 目標：78% ※エコノートをきっかけとした環境への取組をアンケート調査で確認 【再掲】	81%	84%	87%	90%

木更津市食育推進計画における位置づけ			担当課	目標	番号	区分	年 度 別 計 画				
基本方針	取り組みの方向	具体的な取り組み内容 (指針)					令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
4 持続可能な食を支える食育の推進	(3)環境に配慮した食生活の推進	④有効利用による持続可能な生産と消費	農林水産課	規格外農林水産物の地産地消推進協力店等での扱い量の増加	87	新規	廃棄されてしまう規格外地元産農水産物を有効利用するため、地産地消推進協力店と生産者を繋ぎ、取扱量増加を目指します。 実施店数 目標：1店舗	2店舗	3店舗	4店舗	5店舗
	(4)食文化の継承活動の推進	①保育園・学校給食献立の活用	こども保育課	年間を通した伝統食や行事食の実施	88	拡大	市立各保育園は地元に伝わる伝統食や四季折々の行事食を給食に取り入れます。 提供回数 現状：年15回 目標：年19回	年23回	年27回	年31回	年35回
			学校給食センター 学校給食課		89	継続	年間計画に位置付け、行事食・季節の食事を計画的に提供します。提供した際は、料理の紹介をします。 提供回数 現状：年11回 目標：年11回	年11回	年11回	年11回	年11回
		②地域での取り組み	農林水産課 健康推進課	地域の伝統的な食文化の普及啓発	49	新規	取り組みの担い手である食育コンシェルジュ（食生活改善サポーター）の養成教室を開催します。 養成者数 目標：40名 【再掲】	公民館等で普及啓発活動を行います。 目標：3回	公民館等で普及啓発活動を行います。 目標：3回	・普及啓発活動を行います。目標：3回 ・養成教室を開催します。目標40名	公民館等で普及啓発活動を行います。 目標：3回
			生涯学習課 公 民 館	地域の伝統的な和食文化の継承、普及啓発	90	拡大	幅広い世代を対象に海苔すき体験、アサリやノリなど特産物を使用した料理教室、和食に拘った料理教室、太巻き寿司作り講習会などを開催します。 また、文化祭では太巻き寿司の展示など、積極的な普及啓発に努めます。 実施回数 現状：2回 目標：5回	7回	9回	11回	13回
			生涯学習課 公 民 館	広く市民への情報提供	24	拡大	市内全ての公民館で、公民館だより等に郷土料理の特集を組むなど積極的に掲載するとともに、文化祭では伝統食や和食、郷土料理に関する展示コーナーを設け、情報提供に努めます。 情報発信回数 現状：年1回 目標：年1回以上 【再掲】	年1回以上	年2回以上	年2回以上	年3回以上
			こども保育課	伝統食・行事食等の展示及情報提供の実施	91	拡大	市立各保育園は、引き続き、伝統食や行事食を提供した際に、保護者へ給食展示やレシビ等の情報提供を実施します。 情報提供回数 現状：年15回 目標：年19回	年23回	年27回	年31回	年35回

※指標の現状はR3年度を基本としますが、新型コロナウイルス感染症等によりが実施できなかった場合、実施できたR元年度・R2年度を用いています。

木更津市食育推進協議会委員関係団体の食育推進活動一覧

	分 野	団 体 名	取り組み	備 考
1	生産者事業者	木更津市農業協同組合	○	P24
2		高倉農産物直売センター		
3		大一木更津青果(株)	○	P25
4		(株)木更津魚市場	○	P26
5		(株)耕す		
6		(株)ごはんクリエイト	○	P27
7		きさらづアグリフーズ推進協議会		
8		イオンスタイル木更津店		
9	医療・保健 関係者	君津木更津医師会	○	P28
10		君津木更津歯科医師会		
11		君津保健所管内栄養士協議会	○	P29
12	教育児童 福祉関係者	木更津市保育協議会		
13		木更津市小中学校長会	○	P30
14		小中学校栄養士代表	○	P31
15		木更津市社会福祉協議会	○	P32
16	学識経験者	千葉県立保健医療大学		
17	市民団体等	木更津市PTA連絡協議会		
18		木更津市食生活改善サポーターの会	○	P33
19		木更津市シニアクラブ連合会	○	P34

木更津市食育推進協議会委員関係団体等の食育の推進に関する具体的な取り組み

団体・事業所名 木更津市農業協同組合

協議会委員名 鈴木 正則

目標	取組内容	区分 新規・継続	年度別計画				
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地産地消の推進	施設見学受入れ (集荷場) (予冷施設)	継続	小学校(中郷小)を対象に、集荷場・予冷施設の見学を受け入れ、農業への理解を図る。 現状：1校 目標：1校	目標：1校以上	目標：1校以上	目標：1校以上	目標：1校以上
	栽培講習会の開催	継続	収穫祭等のイベント時に来場者を対象とする季節野菜等の栽培講習を開催し、地元農業への理解を図る。 現状：コロナで中止 目標：開催予定なし	目標：2回	目標：2回	目標：2回	目標：2回
	料理教室の開催	継続	JA組合員等を対象としたJA女性部主催の地元産農産物を活用した料理教室を開催する。 定員：20人 現状：2回 目標：2回	目標：4回	目標：4回	目標：4回	目標：4回

木更津市食育推進協議会委員関係団体等の食育の推進に関する具体的な取り組み

団体・事業所名 大一木更津青果(株)

協議会委員名 碓井 宏

目標	取組内容	区分 新規・継続	年度別計画				
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
持続可能な食を支える	新規就農者等の生産力強化のため支援する	継続	耕作放棄地の再生や生産品の販売促進について、協力し、産地の育成を図る 現状：生産者2名 目標：生産者2名	安定的に出荷できる販売先の確保 目標：生産者3名	品目別に生産体制を整える 目標：生産者4名	目標：生産者4名	目標：生産者4名
地産地消の推進	地元生産物の情報発信のサポート	継続	学校栄養士等の取材のサポートとして、生産者への協力依頼 現状：随時 目標：随時	目標：随時	目標：随時	目標：随時	目標：随時
	近在野菜を使用する取り組み	拡大	毎年1月の全国学校給食週間に合わせ実施。生産者に協力を依頼。 現状：1回 目標：1回以上	目標：1回以上	目標：1回以上	目標：1回以上	目標：1回以上
	小学生等の市場見学受入れ	拡大	小学生等の市場見学を受け入れ、市場の役割、近在野菜の生産等への理解を深める。 現状：1校 目標：2校以上	目標：2校以上	目標：2校以上	目標：2校以上	目標：2校以上
	地元青果物販売推進への取り組み	新規			市場経由、直売コーナーの設置 現状：1件 目標：2件	シール、のぼり旗、パネル等の作成 現状：1件 目標：3件	各販売店へ地元産のコーナーを設置できるよう交渉 現状：1件 目標：4件
学校における給食の推進	学校給食センターとの連携を図り、生産者等の情報提供依頼	新規	生産者への協力を依頼し、給食だよりへの情報提供 現状：随時 目標：随時	目標：随時	目標：随時	目標：随時	目標：随時

木更津市食育推進協議会委員関係団体等の食育の推進に関する具体的な取り組み

団体・事業所名 (株)木更津魚市場

協議会委員名 石井 美夏

目標	取組内容	区分 新規・継続	年度別計画				
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
小中学生に食の流通に興味を持って頂き食育の推進を図りたい	市場見学をしていただき、魚市場としての役割を認知してもらう。 取り扱う地域海産物や食材等の食育に努めます。	継続	魚市場としての食育の情報提供を木更津市の小中学校を対象に取り組む。 現状：年1校 目標：年1校以上	目標：年2校以上	目標：年3校以上	目標：年3校以上	目標：年3校以上
地産地消の推進	近隣の市内公共施設で地域海産物を活用した料理教室	継続	魚市場としての食育の情報提供を近隣の方を対象に取り組む。 現状：年1回 目標：年1回以上	実施施設を増やす取り組み、旬な地域海産物を料理に使用する。 目標：2回以上	目標：2回以上	目標：2回以上	目標：2回以上
	魚市場から学校給食への地産地消の食材を提供する	新規			先ず安定的に食材を納める事が出来るようルートの確保、現行献立に合わせた魚種規格・数量の確保	地産地消の食材使用の取組	地産地消の食材を1品以上使用
					現状：取組なし 目標：取組の決定	現状：取組なし 目標：100%実施	現状：取組なし 目標：100%実施

木更津市食育推進協議会委員関係団体等の食育の推進に関する具体的な取り組み

団体・事業所名 (株) ごはんクリエイト

協議会委員名 野口 利一

目標	取組内容	区分 新規・継続	年度別計画				
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地産地消の推進	市内飲食店での取り組みとして年度毎に目標を決め取り組む	新規		木更津産の食材を市内飲食店に周知する。	地域食材を巡るツアーを開催する	子どもたちを含めて、市内生産者や飲食店が料理教室を開催する	R5～R7に実施したことを年間スケジュールで実施
				現状：木更津版クラムチャウダーのレシピや食材ルート含めルール作成済み 目標：市内各店と共有し、5店舗以上の参加を募る	現状：観光協会、商工会議所と情報を集め、可能か確認中 目標：参加者20名、10店舗参加で実施	現状：鳥居崎海浜公園で開催可能か確認中 目標：年間1回開催	現状：取組なし 目標：地産地消推進店を30店舗に

木更津市食育推進協議会委員関係団体等の食育の推進に関する具体的な取り組み

団体・事業所名

君津木更津医師会

協議会委員名

天野 隆臣

目標	取組内容	区分 新規・継続	年度別計画				
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地元小中学校に向けた食育の推進	学校医活動を通じ食育を推進していく	新規		学校医、学校職員、保護者の集まりを通じ必ず朝食をとり、登校することを周知していく。	目標：会員への周知	目標：会員への周知	目標：会員への周知
				現状：なし 目標：会員への周知			

木更津市食育推進協議会委員関係団体等の食育の推進に関する具体的な取り組み

団体・事業所名 君津保健所管内栄養士協議会

協議会委員名 石原 和嘉子

目標	取組内容	区分 新規・継続	年度別計画				
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
栄養バランスに優れた食生活実践の推進	会員の資質向上を目的とした研修会の開催	継続	対象者への効果的な栄養指導の実施や食育の推進を図るため、当団体会員の資質向上を目的とした研修会を開催します 現状：年2回 目標：年2回	目標：年2回	目標：年2回	目標：年2回	目標：年2回
	地場産物を使用した栄養バランスの良い料理レシピの紹介	新規	地場産物を使用した料理レシピと栄養線分を載せたリーフを作成し、農協直売所等に配置します 現状：なし 目標：取り組みの準備	目標：2回以上	目標：2回以上	目標：2回以上	目標：2回以上

木更津市食育推進協議会委員関係団体等の食育の推進に関する具体的な取り組み

団体・事業所名 木更津市教育研究会・学校給食部会

協議会委員名 高柳小学校 木村高士

目標	取組内容	区分 新規・継続	年度別計画				
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
各小中学校における計画的な食育の推進	食育の指導体制と指導内容の充実	継続	各小中学校において、食育の全体指導計画を作成し、見直し計画的に実施します 現状：全小中24校 目標：全小中30校	目標：全小中30校	目標：全小中30校	目標：全小中30校	目標：全小中30校
地産地消の食材を取り入れた献立の充実	学校給食を「生きた教材」として使用	継続	地産地消の食材を給食に取り入れ、千産千消の取り組みを行います 現状：81.3% 目標：85%以上	目標：85%以上	目標：85%以上	目標：85%以上	目標：85%以上
食に関する情報提供	保護者への情報提供の充実	継続	献立表や給食だよりを家庭に配布し、旬な話題を発信します 現状：随時 目標：随時	目標：随時	目標：随時	目標：随時	目標：随時
教職員の食育に対する意識高揚と資質の向上	食育に関する研修や食指導の実践を通して教職員の意識を高めます	継続	教職員の食に関する専門性を高める研修の受講を推進します 現状：年1回 目標：年1回	目標：年1回推奨	目標：年1回推奨	目標：年1回推奨	目標：年1回推奨

木更津市食育推進協議会委員関係団体等の食育の推進に関する具体的な取り組み

団体・事業所名 小中学校栄養士代表

協議会委員名 坂井 幸栄

目標	取組内容	区分 新規・継続	年度別計画				
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
各小中学校における計画的な食育の推進	食育の全体指導計画を把握し、計画的に実施します	継続	食に関する指導計画に学校給食の関わりを明記し、教育活動と関連付けた給食の提供を行います 現状：4 調理施設 目標：5 調理施設	目標：6 調理施設	目標：7 調理施設	目標：8 調理施設	目標：全調理施設
地産地消の食材を取り入れた献立の充実	地元で生産された食材の積極的な使用に努めます	継続	木更津市内及び近隣市・千葉県で生産された給食食材を優先的に使用します 現状：81.3% 目標：85%以上	目標：85%以上	目標：85%以上	目標：85%以上	目標：85%以上
食育に関する情報の提供	保護者へ食育に関する情報発信の充実を図ります	継続	給食だより臨時号、学校ホームページ等で発信します 現状：年1回以上 目標：年2回以上	目標：年2回以上	目標：年2回以上	目標：年2回以上	目標：年2回以上
食育に対する意識高揚と資質の向上	食育に関する研修を受講します	継続	食育に関する研修を受講します 現状：年1回 目標：年2回以上	目標：年2回以上	目標：年2回以上	目標：年2回以上	目標：年2回以上

木更津市食育推進協議会委員関係団体等の食育の推進に関する具体的な取り組み

団体・事業所名 木更津市社会福祉協議会

協議会委員名 上野 順子

目標	取組内容	区分 新規・継続	年度別計画				
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
食品ロス削減の推進	食品ロスの削減を広く訴え、受け皿としてのフードバンクの充実を図る	継続	社協広報誌及びHPなどを通じてフードバンクの紹介と食品ロスの削減を結び付けたPRを展開する。 現状：なし 目標：PRの運用開始、1回	目標：1回以上	目標：1回以上	目標：1回以上	目標：1回以上
	学校給食センターと連携し、給食中止による食品ロスの削減を図る	継続	学校給食センターと連携し、インフルエンザ及びコロナ等で学校閉鎖や学級閉鎖になった給食の食材を市内12ヶ所のこども食堂へ提供し食材の有効活用することにより食品ロスの削減を図る。 提供こども食堂の数 現状：12ヶ所 目標：12ヶ所	目標：12ヶ所	目標：13ヶ所	目標：13ヶ所	目標：13ヶ所

木更津市食育推進協議会委員関係団体等の食育の推進に関する具体的な取り組み

団体・事業所名 木更津市食生活改善サポーターの会

協議会委員名 北原 美奈子

目標	取組内容	区分 新規・継続	年度別計画				
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
食文化の継承活動の推進	地域の伝統的な食文化の普及啓発。	継続	地域の伝承料理や特産品を使った講習会を市内学校に通う児童・生徒や、公民館等で市民を対象に年3回以上実施 現状：R3年コロナにより見合わせ 目標：100%実施	目標：100%実施	目標：100%実施	目標：100%実施	目標：100%実施
ライフスタイルや多様な暮らしに対応した食育の推進	健全な食生活を実践できる人の増加を目指し、健康推進課事業と連動した啓発活動を行う。	継続	若年期健康診査(対象:30歳代の市民の方)会場での朝食についてのリーフレット配布 現状：R3年 1回実施(コロナで2回中止) 目標：3回実施	目標：100%実施	目標：100%実施	目標：100%実施	目標：100%実施
	料理教室を通して栄養バランスのよい食の普及・啓発	継続	公民館等で市民を対象とした料理教室(講習会)の開催 現状：R3年 1回(コロナで3回中止) 目標：1回以上実施	目標：1回以上実施	目標：1回以上実施	目標：1回以上実施	目標：1回以上実施
地産地消の推進	地元農産物の情報提供	継続	地元農産物のレシピの紹介 現状：R3年 2回(イオンモール木更津での展示1回、公民館展示1回) 目標：3回以上	目標：3回以上	目標：3回以上	目標：3回以上	目標：3回以上

木更津市食育推進協議会委員関係団体等の食育の推進に関する具体的な取り組み

団体・事業所名 木更津市シニアクラブ連合会

協議会委員名 高安 清美

目標	取組内容	区分 新規・継続	年度別計画				
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
健康で壮年期を過ごす	毎日、なるべく12品目を地元農産物で食するよう啓発を行う。	新規	21のシニアクラブ全てで食についての取組みを行うよう、連合会理事会等で啓発を行う。（現状：1/3） 現状：なし 目標：1回以上行う	連合会理事会等で啓発を行うとともに、各シニアクラブでは例会、行事等で啓発を行う。 目標：1回以上行う	目標：1回以上行う	目標：1回以上行う	目標：1回以上行う

食育のキャッチフレーズ

いきる つながる 食育のチカラ

木更津市食育推進アクションプラン

令和6年8月 改訂

令和5年8月 改訂

令和5年1月 改訂

令和4年5月 策定

発行 木更津市経済部農林水産課

〒292-8501 木更津市富士見1丁目2番1号

(TEL 0438-23-8445 FAX 0438-23-0075)